

## 「個別労働紛争処理制度」周知月間に係る SNS 情報発信イメージ

【10月は「個別労働紛争処理制度」周知月間です】

職場のトラブルを解決するために、設けられた道府県労働委員会。本日より3日間、解決事例をマンガでご紹介します。本日は、#配置転換 に関するトラブルです。

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/assen/index.html>

### 転居を伴う異動が解決したケース

### 個別的労働紛争のあっせんの進め方

個別的労働紛争事例①



労使の紛争が発生  
(自主解決が困難)

労働委員会へ  
あっせん申請

あっせん員による  
事情聴取

あっせんの実施  
(あっせん案の提示)

拒否

受諾

打ち切り

解決

労働委員会が「あっせん」して労働紛争の解決をお手伝いします

「あっせん」は、紛争解決のための簡単で迅速な手段なのでよく活用されているのよ

